

見積り依頼公告

次のとおり随意契約・オープンカウンター方式による見積り合わせに付
します。

令和5年2月15日

支出負担行為担当官

鹿児島地方法務局長 豊田 英一

1 見積り合わせに付する事項

- (1) 件 名 令和5年度自動車用燃料供給契約
- (2) 契約内容 見積り依頼説明書及び仕様書による。
- (3) 期 間 令和5年4月1日から令和6年3月31日
- (4) 供給場所 仕様書のとおり

2 見積り合わせに参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (3) 令和04・05・06年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてD等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 見積り依頼説明書の交付を受けた者であること。

なお、その他の見積り合わせに参加する者の条件等については、見積り依頼説明書及び仕様書による

3 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒890-8518

鹿児島市鴨池新町1番2号

鹿児島地方法務局会計課（担当 七村）

電話 099-259-0604

メール kaikei_kagoshima_moj_bal@i.moj.go.jp

4 見積り依頼説明書の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所

当局ホームページ又は前記3の場所

(2) 交付期間

公告の日から令和5年3月6日(月)午後5時00分まで(鹿児島地方
法務局会計課での交付については、行政機関の休日に関する法律(昭和6
3年法律第91条)第1条に規定する行政機関の休日を除く。)

5 事前提出書類の提出期限等

(1) 提出期限 令和5年3月6日(月)午後5時00分(必着)

(2) 提出場所 メールアドレスへの送信(押印を省略する場合に限る。)又 は前記3の場所

6 見積書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限 令和5年3月9日(木)午後5時00分(必着)

(2) 提出場所 メールアドレスへの送信(押印を省略する場合に限る。)又 は前記3の場所

7 見積り合わせ日時

日時 令和5年3月10日(金)午前10時00分(非公開)

8 契約の相手方の決定方法

見積書を提出した者であって、予決令第99条の5の規定に基づいて作成
された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った者
で、この公告に示した業務を遂行できると支出負担行為担当官が判断した者
を契約の相手方とする。

9 見積書の作成

見積書は、当局が指定した様式により作成し、見積り者が消費税に係る課
税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を加
算した金額を記載すること。

なお、免税事業者の場合は、その旨を見積書提出までに申し出ること。

10 見積書の無効

この公告に示した見積り合わせ参加資格のない者のした見積り及び見積り
合わせに関する条件に違反した見積りは、無効とする。

11 契約保証金

契約保証金は免除する。ただし、見積り者が契約を締結しないときは、

違約金として、見積金額の100分の5に相当する額を鹿児島地方法務局に支払わなければならない。

12 その他

(1) 見積り合わせ及び契約手続において使用する言語等

見積り合わせ及び契約手続に使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単価は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) その他詳細は、見積り依頼説明書による。

以上